

## 平成29年9月（第10回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

平成29年9月19日（火）16:00～18:25

宇部市港町庁舎 3階会議室

### 2. 出席委員：の氏名

野口 政吾 教育長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

### 3. その他議場に参加した者

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、床本総務課長、網本学校教育課長、森田学校教育課長同格、村上施設課長、古富特別支援教育支援室長、佐々木学校安心支援室長、神代学校給食課長、吉村社会教育課長、有田人権教育課長、池田学びの森くすのき・地域文化交流課長、佐野図書館長、津田学校教育課長補佐、藤井学校教育課長補佐、小林総務課長補佐、東野総務係長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成29年9月19日の第10回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 次に、議事録の承認についてですが、今回資料とあわせて送付しました8月22日の第9回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第9回の議事録については承認とさせていただきます。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第33号 教育委員会事務の点検及び評価について」、「議案第36号 「宇部市いじめ防止基本方針」の見直しについて」の2件と、その他の事項として、「全国学力・学習状況調査の結果概略について」、「小中一貫教育の今後の方向性について」、「寄附の報告について」の3件となっております。

教 育 長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第33号 教育委員会事務の点検及び評価について」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは、「議案第33号 教育委員会事務の点検及び評価について」、総務課から説明します。

8月の教育委員会会議で指摘のありました事項を中心に、修正を行いました

ので、あらためてご審議をお願いします。

教 育 長： 御意見、御質問はありませんか。

委 員： 「10 学校人権教育推進事業」について、今後の課題①で、教職員の指導力の向上が記載されていますが、教職員の人権意識の向上が基本となると思いますので追加をお願いします。

事 務 局： 追加記載をします。

委 員： 「15 小中一貫教育の推進」について、中学校から小学校への乗り入れ授業については分かりましたが、小学校から中学校への乗り入れについても必要なのではないでしょうか。

事 務 局： 小学校の教員が中学校で授業を行うことは困難な面が多いですが、研究会や授業参観等での交流を図るとともに、夏休みなどの補習で小学校の教員が中学校に乗り入れるということは実施しています。

委 員： 「学び合い」のある授業を進めるためにも、多くの小学校教員が中学校の様子を知ることは大切だと思いますので、課題のところに記載をお願いします。

委 員： 今後の課題として、9年間を見通したカリキュラムを作成するうえで、最終的には小学校の教員も授業の中に入っていく必要があると思います。小中一貫教育推進協議会や、校長会ワーキンググループですべての学校の課題等の解決に取り組むとありますが、内容が不明瞭だと思いますので、最終年度までの課題ということで、先ほどの小学校教員の乗り入れについても記載があれば良いと思います。

委 員： 私も、小学校から中学校への乗り入れが少ないことが気になります。授業をすることが難しいことは分かりますが、中学校の公開授業研究を小学校の教員に見て欲しいと思います。中学校の方が「学び合い」が進んでいると思いますので、小学校の教員にとって参考になると思います。

委 員： 「17 特別支援教育推進事業」で、教育支援計画の作成について研修が行われていますが、教育支援計画は、小中高や就労支援までつなげていくためのものであるため、小中一貫教育の中で、活用するということを記載して欲しいと思います。「18 通級指導教室推進事業」では、「ことばの教室」の対象人数を増やして、必要数の確保に努めてほしいと思います。また、教員についても、資質向上だけでなく専門職の活用を検討していただきたいと思います。

事 務 局： 「17 特別支援教育推進事業」について、小中一貫教育において活用するということを追加します。「18 通級指導教室推進事業」で「ことばの教室」についての課題を追記します。

委 員： 「19 特別支援教育連携事業」で、受け入れ施設というのはどこを想定しているのですか。

事 務 局： 小中学校を想定しています。

委 員： 「28 防災教育推進事業」について、引渡し訓練で保護者が学校に迎えに来るということをやっていると思いますが、訓練であれば日にちが決まっているので休むことも出来るでしょうが、実際の災害のときは、難しいように思います。災害マニュアルでは、どのように対応するようになっているのでしょうか。

- 事務局： 宇部市の学校では、引渡し訓練を始めて3年目となりますが、1年目では、カードを使って引き渡す訓練を実施しましたが、実際の災害時には対応が難しいだろうということで、学校によっては、携帯電話等にカードの画像を保存して使用する等の工夫をしているところもありますが、課題として残っています。また、小学校中学校それぞれ回らなければならないという課題もあり、近接したところでは、中学校に集まる等の対策も考えられますが、それぞれ学校の事情もあるので、訓練をすればするほど課題が増えていく状況です。
- 委員： 災害はいつ起こってもおかしくありませんので、市の防災マニュアルとの連携について、課題に盛り込んでいただきたいと思います。
- 委員： 「29ふるさと学習副読本作成事業」について、課題②において、副読本の活用事例の提供を進めるとありますが、具体的に説明をお願いします。
- 事務局： 副読本の中に宇部市独自の教材を作成しているのですが、産業に偏っているという指摘もあり、様々な分野で宇部市に貢献した人物等を教材に取り上げていくということですが、具体的な記載について検討します。
- 委員： 「32英語教育支援事業」で、ニューカッスル市へ中学生を派遣していますが、地元紙に感想等が連載されていましたが、皆素晴らしい体験をしていると強く感じます。少しでも多くの中学生に体験させてあげたいと思いますので、検討をお願いします。
- 委員： 「40学校給食施設整備事業」で、食物アレルギーの対応について、可能なことは既に実施されていると思いますが、稀なアレルギーへの対応などを今後の課題に記載して欲しいと思います。「48子どものスポーツ活動支援事業」で障害のある児童生徒への助成について、具体的に記載していただけたらと思います。
- 事務局： 食物アレルギーについて、出来る範囲で対応していますが、施設改善が必要なものについても、今後の課題として追記します。
- 事務局： 「48子どものスポーツ活動支援事業」について、具体的な記載を検討するとともに助成対象の周知に努めます。
- 委員： 「45幼稚園就園奨励事業」の課題で、新制度移行園は対象外となるとありますが、具体的に説明をお願いします。
- 事務局： 新制度移行幼稚園とは、施設型給付を受ける幼稚園になります。通常幼稚園では、保護者からの月謝と県等からの補助金により運営しています。新制度移行幼稚園では、保育園と同様になり、保育料は保護者の所得によって定められ、収入が減少することとなりますが、その分、市が補助金を支給する制度となります。
- 委員： 今後、幼稚園はこの制度に移行するのですか。
- 事務局： 各幼稚園での経営判断によります。
- 委員： 「57天文教育推進事業」で、課題に記載されている数字や割合は、どちらかという取組結果の内容に近いと思います。今後の課題であれば、何%増やす等の記載があれば良いと思います。
- 委員： 「57天文教育推進事業」の今後の課題について、山口大学やJAXAと連

携してセミナー等に取り組むとありますが、しっかり周知をすれば、興味を持つ人は多いと思いますので、天文行事の参加者も増えると思います。

委員： 「58 図書館運営事業」について、県内の他の図書館との連携が簡単でないと感じたことと、2階の部屋の活用が十分図れていないように思います。玄関も少し暗いように思いますので、環境整備について検討をお願いします。

事務局： 環境整備について、可能なものについては工夫をしたいと思います。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第33号 教育委員会事務の点検及び評価について」、承認します。

次に、「議案第36号「宇部市いじめ防止基本方針」の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 前回の教育委員会会議でお示した「宇部市いじめ防止基本方針（案）」について、委員の皆さんからいただいたご意見を反映させ、修正しましたので説明します。まず、11ページの表について表示を工夫しています。その他、保護者への周知やインターネット等でのトラブルについて、追記をしています。また、いただいたご意見で反映されていないものについては今後の検討課題とさせていただきます。

教育長： 只今の説明について、ご意見ご質問等ございますか。

委員： 保護者や一般の方について、このままでは、伝わりにくいと思いますので概要版を作成していただけたらと思います。また、子どもたちも読めるような、子ども用概要版もあれば良いと思います。それと、配付先は学校関係になるとは思います。いじめについては、被害者と加害者の区別は難しい面があります。被害者、加害者という表現は、慎重に使う必要があります。その点を、学校関係者によく周知しておいて欲しいと思います。

事務局： その点については、慎重に取り扱いたいと思います。

委員： 26ページで「未然防止」と「初期対応」の間にネットパトロールを行うなどの「早期発見」が必要だと思います。インターネット上の相談窓口について、子ども向け概要版に記載すると良いのではないのでしょうか。

事務局： 対応について検討します。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第36号 「宇部市いじめ防止基本方針」の見直しについて」、承認します。

次に、その他の事項「全国学力・学習状況調査の結果概略について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 4月18日に実施されました「全国学力学習状況調査」について、宇部市の概略を説明します。今年も小学校6年及び中学校3年を対象に、国語、算数・数学について、それぞれA問題、B問題として行われました。小学校は、全国平均を下回り、中学校は全国平均を上回るという結果になっています。ここ数年の傾向では、小学校で全国平均を下回っていた学年が、中学校になって全国平均を上回るという結果が続いています。これは、「学び合い」の効果が出てきているのではないかと考えています。児童生徒質問紙の結果では、書く事が苦手であるとか、家庭学習の時間が短い、テレビの時間が長い等のマイナス傾

向がありますが、30項目近くで全国平均より3ポイント以上良い傾向にあります。これは宇部市の子どもが良く育っていることの表れだと思いますので、引き続き、学校と教育委員会が連携して、子どもたちの力を伸ばしていきたいと考えています。

教 育 長： 只今の説明に対し、御意見御質問はありませんか。

委 員 員： 不登校児童生徒は、このテストを受けていないのですか。

事 務 局： その日に休んだ子については、希望があれば別の日にテストを受けさせますが、不登校の場合は受けていないと思います。

委 員 員： 中学生の方が、不登校が多く、学力的な問題がある子も多いと思いますが、それを考慮すると、中学で学力が伸びているとも言えない面があるのでは無いでしょうか。

事 務 局： 数字だけで判断すべきではないと思いますが、中学生で不登校が増えるのは全国的にも傾向が同じ状況になると思います。

委 員 員： 数字で一喜一憂する必要はないと思いますが、例えば感想文等を書くことが苦手な子が多い結果となっていますが、要するに自分の生活体験を自分のものとして整理できていないということだと思います。そう意味では、子どもたちの生活全体を見直してあげることが、大事なのかなと思います。

委 員 員： 色々な要素があると思いますが、中学生で伸びているのは、宇部市が進めている「学び合い」のある授業の成果が現れていると捉えたいと思います。公開授業研究会に行きましても、中学校の教員は大変熱心に取り組んでいると感じます。小学校の教員のなかには、「学び合い」のある授業に半信半疑の方もいるように思います。算数・数学の質問で、「新しい問題に出会ったときそれを解いてみたい」と応えた中学生が、全国平均を4.2ポイント上回っているということは素晴らしいことだと思います。算数・数学というのは「学び合い」のある授業が成立しやすい教科だと思いますので、小学生も学習に対する興味関心を引き出す事が出来ればと思います。それと、家庭生活上で「平日の携帯メール1時間以上」の中学生が半数近くいることは、大変問題があると思います。全く使わないということは、現代の友人関係から難しいと思いますが、メディアコントロールによる改善が必要だと思います。

事 務 局： メディアコントロールについては、PTAでも課題として取り上げていただいています。中学校では、アウトメディア週間に取り組んできましたが、小学校でも同時期に実施する取り組みを始めたところです。

委 員 員： 小学校の教員が「学び合い」に対して半信半疑のところがあると感じています。大津であった研修会で「宇部市における学校づくりの10年間の実践」という発表を小学校の教員に知ってほしいと思いますし、三重の教員の実践報告を聞かせてあげたいと思いますので、ぜひそのような機会を作って欲しいと思います。

委 員 員： その気になれば、担任がずっと授業をしている小学校の方が、変化が早いと思います。

委 員 員： 質問結果は大変素晴らしいと思いますので、もっと伸ばして欲しいと

思います。その中で、家庭生活で、アウトメディア関連は少し悪くなっているようです。特にゲーム等はテレビCMも多く、大人もはまっていますので、子どもを守るためには、相当の戦略を持って対応していかなければならないと思いますし、PTAが取り組んでいるスマホの約束も、続けていけば形骸化するおそれもありますので、見直しを進めていかなければならないと思いますし、保護者にも周知をお願いします。

教 育 長： よろしいでしょうか。次に、「小中一貫教育の今後の方向性について」、説明をお願いします

事 務 局： 宇部市が目指す小中一貫教育について、教育委員会としてのビジョンを、もう少し明確にして欲しいという御指摘がありましたのであらためて御説明します。

宇部市では、平成24年度から小中連携教育の強化に取り組んできたところですが、これを発展させ、平成32年度から全ての小中学校で小中一貫教育を導入するという方針を打ち出しました。昨年度、小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、協議を重ねてきました。その結果、モデル校を選定し、平成29年度から学年段階の区切り等について研究を行っています。来年度からは、残りの全ての小中学校においても準備を進めることとしています。現状の課題としては、研究のための人や予算がない状況では、研究といっても限界があるといった意見や、同じ小学校で中学校が分かれるケースがあるので、校区の再編を検討すべきという意見もありました。校長会でワーキンググループを立ち上げ、現場の声を集約しながら、平成32年度の実施に向け準備を進めていきます。

委 員： 文科省の資料に標準規模として学級数が記載されていますが、これは、小中一貫となる学校をあわせた数ですか。

事 務 局： 通常、小中一貫学校を設置する場合は、既存の中学校に小学校を増設したり、全て新設するケースが多いのですが、宇部市の場合は、既存の施設を使うことが前提ですので、この文科省の基準には適合しません。

委 員： 9年間を見通したカリキュラムによる指導ということは、教育課程の特例として、一貫教育の独自教材を設定できるということであり、このことが小中一貫教育の意味であると思います。この資料では、学年区切りの研究を行うとありますが、その区切りにした理由が示されていません。例えば、数的処理は1、2年生で基礎的な力を獲得すべきもので、次の段階で計算処理を行うようになるとは思いますが、そうした理由があって、学年区切りが決まるとは思います。それが出来ないのであれば、先延ばしすることも、柔軟に考えなければならないと思います。カリキュラムについて、校長や現場の教員に説明が出来るようにしておかなければならないと思います。そうすることで、乗り入れ授業が、計画的に行えるようになると思いますし、指導方法も確立していくと思います。「学び合い」を共有し、実践していくためには、カリキュラムの共通理解が必要だと思います。最近の子どもは、考えることを面倒くさがり、すぐ答えを教えてという子が増えています。9年間で自分で物事を考えて、対処できる子どもに育てないといけないと思います。そうした意味で、カリキュラムの内容が

示されていないことはとても不安があります。具体的な提示があることが大事だと思います。

教 育 長： 9年間を見通したカリキュラムを作成するということは、しっかりとした理念がないと空中分解してしまう恐れがあります。カリキュラムを作るのは学校ですが、教育委員：会が、研究材料を示しながら協議会等で議論していかなければならないと思いますので、ご意見をしっかりと受け止めて進めたいと思います。

事 務 局： 学校によって条件が様々ですので、分析を進め、学校に応じた区切りについても検討する余地があると思います。

委 員： 区切りがばらばらになるのであれば、全市的に一貫教育にすることは危険だと思います。複数の小学校が一つの中学校に行く場合に、ベースがしっかりできていなければならないと思います。そうでなければ、連携教育が良いと思います。全市的に取り組んでいくのであれば、子どもたちにつけていく力の、柱の真ん中だけでも提示していただいて、現場の意見等を聞いて考えて欲しいと思います。

委 員： 一つの小学校が二つの中学校に分かれるということが問題だと思います。少数の方が肩身が狭くなるので何とか解決して欲しいと思います。校区の再編は難しい問題があると思いますが、取り組んでいかなければならないと思います。

教 育 長： 小中一貫教育を行うことは子どもたちのために大変効果があると思いますので方法をしっかりと検討しながら、皆様のご意見をお伺いしながら、進めたいと思います

教 育 長： 続いて、その他の事項「寄附の報告」についてお願いします。

事 務 局： 平成29年8月分寄附について、8月15日、匿名の方から小中学校交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありました。8月31日、小中学校交通遺児資金として240,000円の御寄附がありましたので報告します。

教 育 長： 他に何かありますか。  
(全委員意見なし)

教 育 長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。